

新生工産株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮でき、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 9月 1日～ 令和10年 8月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：高校卒業までの子を養育する社員が、子どもの看護、学校行事等に積極的に参加できるよう、有給休暇の時間単位取得制度を導入する。

<対策>

- 令和5年 9月～ 社員のニーズを把握、検討開始
- 令和5年10月～ 制度の導入、社内の見やすい場所に書面掲示で社員へ周知

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年 9月～ 所定外労働の現状把握と社員へのアンケート調査
- 令和5年10月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和5年11月～ ノー残業デーの実施、書面掲示と朝礼時に社員へ周知

目標3：年次有給休暇の取得を一人当たり平均7日以上とする。

<対策>

- 令和5年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年10月～ 有給休暇取得予定表を社内で共有し、取得状況のとりまとめと取得促進のための取り組みの開始